

【出前講座】「市長公約への取り組みについて」

〈倉敷まちづくりネットワーク〉

平成27年10月19日 企画経営室

〈倉敷まちづくりネットワーク「市長公約への取り組み」質問項目〉

10月19日の出前講座の際、具体的にお聞きしたいことです。

市長公約の達成に向けて市が何をやったか(インプット)ではなく、市民から見て何が達成されたか(アウトカム)が重要だと考えます。

その観点から質問しています。

1 子育てするなら倉敷でと言われるまち

- ① 保育園 5園が新設され、定員が435人増となっているようですが、実際の保育園の入所希望者数と入所決定者数の推移はどうなっていますか？

倉敷・水島エリアでは、待機児童があまり減っていないといった声をよく聞きます。

平成25年度以降保育園5園の創設や、増築及び定員の見直しにより合計961人の定員増を行った結果、旧定義の待機児童は、平成25年の48人から平成27年には11人となり37人減少した。待機児童については、平成27年度から定義が変更となり、求職活動中の場合も待機児童に含めることとなったため、大幅に増加し180人(旧定義では11人)となったが、平成27年10月1日では66人に減少している。別紙参照(入所申込児童数、入所児童数の推移)

- ② 市立幼稚園の3歳児保育・保育時間を延長する預かり保育が拡充されていますが、エリアに偏りがあるのでは？それはなぜ？また、今後も、拡充されていく方向でしょうか？

子ども・子育て支援新制度の施行により、「満3歳からの質の高い幼児教育及び保育の総合的な提供」が求められている。3歳児保育・預かり保育実施園については、各市区における就学前児童数の推移や待機児童の見通し、建物の状況などを勘案したうえで決定している。今後も、3歳児保育と預かり保育を順次拡大していく予定。

2 高齢者が健康で生涯現役で暮らせるまち

- ① 高齢者が活躍できる地域づくりの支援、地域の絆の強化を図る施策として何が出来ましたか？
また、実際そうした施策が効果をあげているかどうかをどのように、評価・検証していますか？

H21から、地域住民が学習支援や環境整備などの学校支援活動に参加することにより、子どもたちの豊かな人間性の涵養を図るとともに、地域住民が集い・つながることにより、地域全体の教育力の向上を図ることを目的とする「地域連携による学校支援事業」を実施している。本事業で、ボランティアとして活躍いただく地域の方の多くは高齢者の方であり、地域の子どもたちのために自身の経験や知識を活かす生きがいづくりの場にもなっている。H21に市内1学区で開始した本事業は、H26には28学区に拡充し、60歳以上の方が約半数(1,077名)を占める登録ボランティア(2,138名)が、年間延べ人数として、60,604名活躍いただいている。また、学校長や地域ボランティア代表者、老人クラブ、婦人会などの地域団体代表者等で組織した推進委員会を開催し、本事業拡充に向けた提言をいただくとともに、事業を実施している学区の地域の方や教職員を対象としたアンケート調査を実施し、評価・検証を行っている。

- ② 公共施設の洋式トイレは具体的にどこが増えましたか？

また、そのことをどのような手段で市民に告知・広報していますか？

別紙参照(第六次総合計画構想実現計画2015(P111、112)に記載)
毎年度、「当初予算の概要」、「構想実現計画・市長公約関連プラン」にて広報

3 災害に強く、安心して暮らせるまち

① H27年度末の小・中学校の校舎・体育館の耐震化率は？

屋内運動場はH23:100% 校舎はH23末:69.3%、H24末:75.4%、H25末:80.1%、H26末:90.8%
H27末は未定(H28への事業繰越が見込まれるため)。ただし、H27当初予算措置分完了時点で100%となる予定。

② 届出避難所や一時避難場所・福祉避難所の指定を拡充しているけれど、災害時に市民が活用するためには、そうしたことの周知徹底が不可欠であるが、どのような手段で実施しているか？

届出避難所は、地域の自主防災組織が管理運営し、地域の中で周知され防災訓練などで利用。一時避難場所・避難場所・避難所は、洪水・土砂災害ハザードマップ・津波ハザードマップ・ホームページにより周知。福祉避難所については、まずは一般の避難所に避難の後、避難された方の身体等の状況から避難所での生活が困難と判断される場合に市から福祉避難所に連絡をし、利用可能となれば福祉避難所が開設されることとなっている。周知についてはホームページに掲載。

③ 災害発生時に、要援護者となる妊婦や乳幼児連れの世帯にはどういった対策を実施しているか？

防災訓練や届出避難所・福祉避難所への誘導など共助意識を高めるため、防災出前講座の実施や町内単位で設けられている自主防災組織(組織率H27.3末:56.0%)の結成促進を行っている。

4 地域経済が元気で人が集まるまち

① 予算消化の観光振興から自立した観光振興に転換する時期に来ていると思うが？

例えば、市の観光バス駐車場は、他都市に比べてとても安いけれども、利用台数は年々減少傾向にある。
こうした状況に対して、何か手だてを考えているのか？

倉敷市バス専用駐車場は、国内外から貸切バスを使用して来倉される観光客にとって、倉敷の第一印象を与える重要な場所である。現在は、指定管理者に管理を委託し、安全管理面(利用者、通行人、通行車両等との事故)への対応や施設の美化推進に努めるとともに、利用料金収入の増加を図る自主事業の検討を行うなど、施設の利用率向上を目指している。利用台数については、平成25年は10,167台、平成26年は10,918台となっている。

数時間滞在するだけの観光客ではなく、滞在型の観光客を増やすための対策を立てていますか？

市としては、観光消費の面から、第一に宿泊客の増加を目指しており、日帰りの場合であっても、出来るだけ長く滞在していただけるような施策が重要だと考えている。具体的には、新溪園での備中神楽鑑賞会や、本年度は倉敷アフタヌーンティを新たに実施するなど滞在時間の延長を図っている。一方、夜の魅力づくりとして美観地区夜間ガイド、夜の川舟運行、倉敷館コンサート、水島コンビナート夜景クルーズの運航などを実施しており、さらに本年度は夜の新溪園ライトアップを予定している。今後も本市をもっと楽しんでいただけるよう、新たな体験プランや周遊ルートを開発を進めるなど、滞在時間の延長、宿泊客の増大に努めることとしている。

② 伝統的な建造物・町並みの修復・保存は重要だが、自立して保存できるようになるためのシステムづくりが重要では？

住民が自立して自分たちの町を守っていこうという意識を持つことは非常に重要だと考える。
ただし、古い建造物の維持には多額の費用がかかるため、現状のように行政からの金銭的なサポートも必要であると考えます。

③ 水島コンビナート競争力強化について、今、話題になっている水素利用促進について、市はどう取り組んでいくのか？説明してほしい。

岡山県・倉敷市・コンビナート立地企業で構成する「水島コンビナート総合特区水素利活用研究会」がH26. 7月に発足。水素エネルギーの利活用については、技術面、コスト面、制度面、インフラ面で未だに多くの課題があるとされていることなどを踏まえ、今後、研究会において調査研究を進めていくこととしている。

④ 倉敷をPRするためには、以前あった『倉敷ブランド』のように市を代表する商品を取りまとめてPRした方が効果的だと思うが、どうなっているの？ただやめて、『倉敷ブランド』に代わるものがないのなら、倉敷の特産品をどうやって全国に発信するのか説明してほしい。

「倉敷ブランド」については、特産品等の振興を図り、倉敷の魅力を発信する一つの手法であったと考えるが、数多くある特産品や地域資源の中から特定の商品、産物等を選択することについては、公平、公正性を担保する面などで課題がある。そのため、市内の各地域にある様々な魅力ある特産品・老舗・魅どころを「くらしき地域資源」と位置づけ、大切に育み、引き継いでいくべき倉敷の誇るべき宝として、市内外の皆様にその魅力を感じ、価値を知ってもらうことにより、まちを元気にし、地域の活性化につなげていくこととした。具体的には、これら「くらしき地域資源」の魅力をまとめた「くらしき地域資源ミュージアム(HP)・BOOK(冊子)などによる情報発信、「～至極の逸品～くらしきフェア」の開催、百貨店やモールなどでの出展・PR、展示会・見本市への出展、老舗企業への顕彰などにより「くらしき地域資源」の情報発信に努めている。

5 都市機能が強く、環境にやさしいまち

① 自然と人の暮らしが調和し、持続可能なまちづくりを目指す「環境最先端都市」を目指すとしているが、よくわからない。

1. 水島コンビナートの大気、水質、悪臭、騒音等無くすこと？基準を超えないこと？

- ・ コンビナートの近くの住民からは、風向きによっては臭いが有るとの話も聞きます。
- ・ 水島中心街に住まわれている方からも、風向きによっては、洗濯物が外に干せないと聞きます。

「環境最先端都市」とは、自然と人の暮らしが調和した持続可能なまちづくりのことで、倉敷市では、太陽光発電や電気自動車の普及推進など地球温暖化対策に積極的に取り組んでいるほか、水島に「環境学習センター」を整備して環境学習にも力を入れている。このほか、校園庭の芝生化や倉敷駅北に「倉敷みらい公園」を整備するなど、都市と自然が融合したフラワーガーデンシティを目指したまちづくりを進めている。水島工業地帯の環境汚染対策については、大気汚染状況の常時監視、降下ばいじんの測定、夜間パトロールによる臭気調査や事業所への立入検査などにより現状を把握し、事業所に対する削減対策を継続的に指導しており、今後も引き続き効果的な対策が図られるよう対応していく。

2. 綺麗なまちくらしき？

- ・ まだまだ、ポイ捨てゴミ、たばこの吸い殻等有り。
- ・ 特に用水路のポイ捨てゴミが目立つ。組織的に対応必要か？

「綺麗なまちくらしき」の実現には、道路や用水路等の管理者との連携はもちろん、市民の協力なくしては困難であると考え。現状では、まだごみのポイ捨て等を行う心無い方がいることは残念であるが、春の地区清掃や、9月の全市一斉ごみ0(ゼロ)キャンペーン等の清掃活動を通じ、また、平成24年に制定した「倉敷市ポイ捨ての防止及び路上喫煙の制限に関する条例」の施行等による様々な施策に伴い、徐々に環境美化への意識も高まってきている。今年度から本格実施を始めた飼いや犬のふん害を防止するための施策とした「イエローカード作戦」のように、市民との連携による、より効果的な施策を今後とも検討していく。

3. 廃棄物の減少対策は？

平成26年度に倉敷市一般廃棄物処理基本計画を改定した。今後は、「排出抑制に関する取組み施策」、「再資源化に関する施策」、「環境教育に関する施策」、「情報提供に関する施策」、「その他の施策」の5項目59施策を実施することとし、市民・事業者・行政の三者が協働・連携してごみの減量化・再資源化の目標達成に向けて取り組んでいくこととしている。